長崎市中心市街地活性化基本計画新旧対照表(傍線赤文字部分は変更箇所) 変 更 後 変 更 前 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 2. 中心市街地の位置及び区域 2. 中心市街地の位置及び区域 3. 中心市街地の活性化の目標 3. 中心市街地の活性化の目標 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地 の整備改善のための事業に関する事項 の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 [2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

	実施主体	中心市街地の活性化を実現する		その他	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する		その他
	人为图工.什	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項	\$ 70 C 70	人加工厂	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
(3) に移設					【事業名】	新大工町地	中心市街地の商業地である新	【措置の内容】	
					新大工町地区市街地再開	区市街地再	大工町地区において、地区の核	社会資本整備	
					発事業	開発組合	となる商業施設の再整備と併せ	総合交付金(市	
							て、住宅、業務施設、駐車場施	街地再開発事	
					【内容】		設等を一体的に整備すること	業等)	
					第一種市街地再開発事業		で、賑わい再生を図る。	[国土交通省]	
					による商業・住宅・業務施		商業の活性化、回遊性の向上、		
					設・駐車場の整備を行う		定住人口の増加による賑わいの	【実施時期】	
					位置:新大工町及び伊勢町		創出及び業務施設床の整備によ	令和 2~4 年度	
					面積:A=約0.7ha		る雇用の創出に寄与し、中心市		
							街地の活性化に必要な事業であ		
					【実施時期】		る。		
					平成25年度~令和4年度				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
新市庁舎建設事業					新市庁舎建設事業				
(略)					(略)				
(3) に移設					【事業名】	民間	浜市商店街振興組合が位置す	【措置の内容】	
(3) (二/岁取					浜町地区市街地再開発事	事業者	る浜町地区は、まちぶらプロジ	社会資本整備	
					業		ェクトにおけるまちなか軸にあ	総合交付金(市	
							って中核を占める存在であるた	街地再開発事	
					【内容】		め、商業施設等の再整備による	業等)	
					浜市商店街振興組合のエ		魅力向上により、まちなか全体	[国土交通省]	
					リアにおいて、まちづくり		の賑わい再生につなげる。		
					方針に基づく第一種市街		浜町地区の商業機能を更新す	【実施時期】	
					地再開発事業等による商		ることで、まちなか全体への集	令和 2~6 年度	
					業・住宅・駐車場等の整備		客を促進することにつながるた		
					を行う		め、中心市街地の活性化に必要		
							な事業である。		
					【実施時期】				
	I		1	1	平成26年度~	I		I	

【事業名】 唐人屋敷顕在化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) へ移設				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
銅座川プロムナード整備 事業(街路)				
(略) 【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
都市計画道路新地町稲田	(哈)	(単計)	(単位)	(竹)
町線街路整備事業[出島・ 南山手地区]				
(略) 【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
市道籠町稲田町1号線電	(哈)	(呼)	(哈)	(哈)
線共同溝整備事業 (略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
公共下水道事業 (略)				
【事業名】 都市計画道路大黒町恵美	(略)	(略)	(略)	(略)
須町線街路整備事業 (略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
都市計画道路片淵線(新大工工区)街路整備事業				
(略)				
【事業名】 J R 長崎本線連続立体交	(略)	(略)	(略)	(略)
差事業 (略)				
(中口)				

【事業名】 唐人屋敷顕在化事業	(略)	(略)	(略)	(略)
唐人屋敷顕在化事業 (略) 【事業名】 長崎駅周辺土地区画整理 事業 【内容】 新幹線などの鉄道施設の 受け皿及び道路や広場な どの都市基盤施設の整備 を行う 位置:尾上町ほか 面積:A=19.2ha	長崎市	連続立体交差事業により移転 される車が地等を活ったと 車があり、 一大のでででででででででである。 を担いるのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金(道 路事業(区画)) [国土交通省] 【実施時期】 令和 2~5 年度	
【実施時期】 平成21年度~令和5年度		と回遊性の向上、商業・業務機 能の集積促進に寄与することか ら、中心市街地の活性化に必要 な事業である。		
【事業名】 銅座川プロムナード整備 事業(街路) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 都市計画道路新地町稲田 町線街路整備事業[出島・ 南山手地区] (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 市道籠町稲田町1号線電 線共同溝整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 公共下水道事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 都市計画道路大黒町恵美 須町線街路整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 都市計画道路片淵線(新大工工区)街路整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 JR長崎本線連続立体交 差事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

中心市街地の活性化に貸っ	トるその他の支	援措置に関連する事業		 	(3)中心市街地の活性化に資す	るその他の支			1
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項		事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
【事業名】 新大工町地区市街地再開 発事業	新大工町地 区市街地再 開発組合	中心市街地の商業地である新 大工町地区において、地区の核 となる商業施設の再整備と併せ て、住宅、業務施設、駐車場施	社会資本整備 総合交付金(市			(2) ②からの移設				
【内容】 第一種市街地再開発事業 による商業・住宅・業務施 設・駐車場の整備を行う 位置:新大工町及び伊勢町 面積: A=約0.7ha		設等を一体的に整備することで、賑わい再生を図る。 商業の活性化、回遊性の向上、 定住人口の増加による賑わいの 創出及び業務施設床の整備によ る雇用の創出に寄与し、中心市 街地の活性化に必要な事業であ る。								
【実施時期】 平成25年度~令和4年度										
【事業名】 浜町地区市街地再開発事業 【内容】 浜市商店街振興組合のエリアにおいて、まちづくり 方針に基づく第一種市街 地再開発事業等による商	7米日	浜市商店街振興組合が位置する浜町地区は、まちぶらプロジェクトにおけるまちなか軸にあって中核を占める存在であるため、商業施設等の再整備による魅力向上により、まちなか全体の賑わい再生につなげる。 浜町地区の商業機能を更新す	社会資本整備 総合交付金(市 街地再開発事 業等) [国土交通省]			(2) ②からの移設				
業・住宅・駐車場等の整備 を行う 【実施時期】 平成26年度~		ることで、まちなか全体への集 客を促進することにつながるた め、中心市街地の活性化に必要 な事業である。	令和 2~6 年度							
【事業名】 長崎駅周辺土地区画整理 事業 【内容】 新幹線などの鉄道施設の 受け皿及び道路や広場な どの都市基盤施設の整備 を行う 位置:尾上町ほか 面積:A=19.2ha 【実施時期】 平成21年度~令和5年度	長崎市	連続立体 発生 と と と と と と と と と と と と と と と と と と	社会資本整備 総合交付金(道 路事業(区画)) [国土交通省]			(2) ②からの移設				

	I			ı	1 1			
【事業名】	長崎市	新大工町地区市街地再開発事	【措置の内容】			(4) からの移設		
新大工歩道橋整備事業		業を契機とした地区の活性化に	都市構造再編					
		より、歩行者が増加することか	集中支援事業					
【内容】								
		ら、歩行者の安全性の確保、及	[国土交通省]					
新大工町地区市街地再開		び再開発ビルのエレベータ施設						
発事業の地区内に歩道橋		と連携したバリアフリー化を図	【実施時期】					
を整備する		るため、歩道橋の再整備を行う。	令和 2~4 年度					
位置:新大工町及び伊勢町		安全で快適な歩行空間の形成	171112 2 1 1 1 1 1					
F-14-14-14-15		及び利便性の向上に寄与するこ						
【実施時期】		とから、中心市街地の活性化に						
平成30年度~令和4年度		必要な事業である。						
【事業名】	長崎市	新市庁舎建設にあわせて周辺	【措置の内容】		1	(4) からの移設		
新市庁舎周辺道路整備事	Arej 114	道路の整備を行うことにより、	都市構造再編			(4) 以 500/19版		
業		公共交通機関へのアクセス向	集中支援事業					
		上、歩行者の安全で快適な通行	[国土交通省]					
【内容】		空間の確保、都市景観の向上が						
新市庁舎建設に伴い、周辺		図られることから、中心市街地	【実施時期】					
の道路のバスベイ整備や		の活性化に必要な事業である。	令和 2~4 年度					
拡幅整備等を行う		*バロは口に心女なず木(のつ。	17711 4 1 十尺					
位置:桜町ほか								
【実施時期】								
平成30年度~令和4年度								
【事業名】	長崎市	長崎駅周辺とまちなかを結ぶ	【措置の内容】		1			
						<u>(4) からの移設</u>		
岩原川周辺環境整備事業		水辺沿いの歩行者動線として、	都市構造再編					
		水と緑と賑わいのある空間を整	集中支援事業					
【内容】		備する。	[国土交通省]					
都市下水路とその両側に		まちなかの賑わいを創出し、						
接する道路を一体的に整		魅力や回遊性の向上に寄与する	【実施時期】					
備し、賑わいのある空間づ		ことが見込まれるため、中心市	令和 3~4 年度					
****			<u> </u>					
くりを行う		街地の活性化に必要な事業であ						
位置:五島町恵美須町1号		る。						
線ほか								
【実施時期】								
平成 25 年度~令和 4 年度								
一								
▼ 本 米 カ ▼	FJE	표근 그 사기 전기 가 수 계(2: 2.2.2.	Them and the			(4)), > ofb=n		
【事業名】	長崎市	歴史・文化・観光・商業など	【措置の内容】			_(4) からの移設		
まちなか回遊路整備事業		長崎固有の多様な魅力が詰まっ	都市構造再編					
		たまちなかを歩いて楽しいまち	集中支援事業					
【内容】		にするため、歩きやすさを確保	[国土交通省]					
歩いて楽しいまちにする		しながら、まちの特徴に合わせ						
			【事提出册】					
ための回遊路の整備を行		た景観等に配慮した回遊路を整	【実施時期】					
2		備する。	<u>令和 3~4 年度</u>					
位置:興善町風頭町1号線		中心市街地全体の魅力及び賑						
ほか		わいの創出に寄与するため、中						
		心市街地の活性化に必要な事業						
【実施時期】		である。						
		(α)· J ₀						
平成 25 年度~令和 4 年度								

【事業名】	長崎市	巨峽の和国の立ルた各連ノ砂	【批単の由宏】	1 1	(4) 3 2 0 14=0		
	女崎巾	長崎の和風の文化を色濃く残	【措置の内容】		<u>(4) からの移設</u>		
まちなみ整備事業		す中島川・寺町地区において、	都市構造再編				
		長崎独自の「和」の雰囲気を感	集中支援事業				
【内容】		じられるまちづくりのため、町	[国土交通省]				
町家等の維持・保全及び復		家の維持・保全等に対して助成	Fabruar and trans				
元への助成を行い、まちな		する。	【実施時期】				
み整備を推進する		地域の魅力向上による観光振	<u>令和 2~4 年度</u>				
		興が見込まれることから、中心					
【実施時期】		市街地の活性化に必要な事業で					
平成25年度~令和4年度		ある。					
【事業名】	長崎市	都市計画道路長崎駅中央通り	【措置の内容】		(4) からの移設		
都市計画道路長崎駅中央		線は、国道と長崎駅周辺地区、	都市構造再編				
通り線街路整備事業		浦上川線を結ぶ幹線道路であ	集中支援事業				
		り、交通渋滞の緩和や長崎駅周	[国土交通省]				
【内容】		辺の回遊性の向上に寄与する事					
長崎駅周辺地区における		業である。	【実施時期】				
幹線道路網の形成を図る		国際観光都市長崎の玄関口に	令和2年度				
ため、既存道路の拡幅改良		相応しい都市拠点を形成し、快					
を行う(L=60m)		適な回遊拠点、交通環境の改善					
位置:尾上町ほか		などを基本に整備を行うこと					
		は、まちなかの賑わいの創出と					
【実施時期】		回遊性の向上、商業・業務機能					
平成 26 年度~令和 2 年度		の集積促進に寄与することか					
一一块 20 千皮 - 17和 2 千皮		ら、中心市街地の活性化に必要					
		な事業である。					
【事業名】	長崎市	都市計画道路長崎駅東通り線	【措置の内容】	1	(A) 2, 2 0.10=n.		
都市計画道路長崎駅東通		は、国道やトランジットモール	都市構造再編		<u>(4) からの移設</u>		
		線と長崎駅周辺地区を結ぶ幹線					
り線街路整備事業		道路であり、交通渋滞の緩和や	集中支援事業				
[chæ]		駅周辺の回遊性の向上に寄与す	[国土交通省]				
【内容】		る事業である。	[/ /// //- n //- // 0]				
長崎駅周辺地区における		国際観光都市長崎の玄関口に	【実施時期】				
幹線道路網の形成を図る		相応しい都市拠点を形成し、快	<u>令和 2~4 年度</u>				
ため、既存道路の拡幅改良		適な回遊拠点、交通環境の改善					
を行う		などを基本に整備を行うこと					
(L=40m)		は、まちなかの賑わいの創出と					
位置:幸町ほか		回遊性の向上、商業・業務機能					
F-4-14-04-44-8		の集積促進に寄与することか					
【実施時期】		ら、中心市街地の活性化に必要					
令和元~4年度		な事業である。					
【事業名】	長崎市	新たに建設される新幹線・在	【措置の内容】]	(4) からの移設		
長崎駅周辺地区整備事業		来線の駅舎の周辺において、周			(+/ N) (-1) BA		
		辺地域や2次交通の乗り場へ来					
【内容】		訪者をスムーズに誘導するため	[国土交通省]				
長崎駅周辺再整備事業に		のサインや歩行支援施設等の整					
より創出された賑わいを		備を行う。	【実施時期】				
周辺地区へ波及させるた		国際観光都市長崎の玄関口に	令和 2~3 年度				
め、交通結節機能の強化や		相応しい都市拠点を形成し、快	NAME OF IX				
案内板等の整備を行う		適な回遊拠点、交通環境の改善					
位置:尾上町ほか		などを基本に整備を行うこと					
位直・尾工門はパー 面積:A=31ha		は、まちなかの賑わいの創出と					
四個 A-3111d							
	1	回遊性の向上、商業・業務機能]			1

	【実施時期】 平成30年度~令和3年度		の集積促進に寄与することか ら、中心市街地の活性化に必要 な事業である。				
	【事業名】 旧長崎英国領事館保存整 備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 旧長崎英国領事館保存整 備事業 (略)
	【事業名】 伝統的建造物群保存地区 保存整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 伝統的建造物群保存地区 保存整備事業 (略)
	【事業名】 文化財保存整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 文化財保存整備事業 (略)
	【事業名】 旧グラバー住宅保存整備 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 旧グラバー住宅保存整備 事業 (略)
	【事業名】 旧オルト住宅保存整備事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 旧オルト住宅保存整備事 業 (略)
	【事業名】 出島和蘭商館跡復元事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 出島和蘭商館跡復元事業 (略)
	【事業名】 東山手・南山手地区魅力向 上事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 東山手・南山手地区魅力 上事業 (略)
(4) 国の支援措置がないその他	1の事業				(4) 国の支援措置がないその
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項		事業名、内容及び実施時期
	_(3) へ移設						【事業名】 新大工歩道橋整備事業 【内容】 新大工町地区市街地再開 発事業の地区内に歩道橋 を整備する 位置: 新大工町及び伊勢時

(3) へ移設

【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
旧長崎英国領事館保存整				
備事業 (略)				
 【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
伝統的建造物群保存地区	((41)	(44)	(41)
保存整備事業				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
文化財保存整備事業				
【事業名】	(m/z)	/ m&z \	/ m&z \	(m/z)
【尹未名】 旧グラバー住宅保存整備	(略)	(略)	(略)	(略)
事業				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
旧オルト住宅保存整備事				
業				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
出島和蘭商館跡復元事業 (略)				
	(略)	(四久)	(四夕)	(四久)
【尹未石】 東山手・南山手地区魅力向		(略)	(略)	(略)
上事業				
(略)				
L □の古怪世界がわいるのん	トの事業	1	'	

の他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他
		ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
【事業名】	長崎市	新大工町地区市街地再開発事		
新大工歩道橋整備事業		業を契機とした地区の活性化に		
【由家】		より、歩行者が増加することか		
【内容】		ら、歩行者の安全性の確保、及		
新大工町地区市街地再開		び再開発ビルのエレベータ施設		
発事業の地区内に歩道橋		と連携したバリアフリー化を図		
を整備する		るため、歩道橋の再整備を行う。		
位置:新大工町及び伊勢町		安全で快適な歩行空間の形成		
【実施時期】		及び利便性の向上に寄与するこ		
平成30年度~令和4年度		とから、中心市街地の活性化に		
		必要な事業である。		
【事業名】	長崎市	新市庁舎建設にあわせて周辺		
新市庁舎周辺道路整備事		道路の整備を行うことにより、		
業		公共交通機関へのアクセス向		
[[]		上、歩行者の安全で快適な通行		
【内容】		空間の確保、都市景観の向上が		
新市庁舎建設に伴い、周辺の英雄の		図られることから、中心市街地		
の道路のバスベイ整備や		の活性化に必要な事業である。		
拡幅整備等を行う				

	位 【平【岩 【都接備く位線置 実成事原 内市すしり置ほ
	【岩 【都接備く位
	都接備く位置:
	備し、 くりを 位置:
	NUNIO A
	【実放 平成 2 【事業
	まちた 【 内 ?
	歩いっ ための う
	位置: ほか
(3) へ移設	【実放 平成: 【事
	まちた 【 内 ?
	町家等元へのみ整備
	【実放
	平成 (事)
	(略) 【事章 都市記
	通り約 【 内 和
	長崎駅幹線がため、
	を行う位置

位置: 桜町ほか					
 【実施時期】					
平成30年度~令和4年度					
【事業名】	長崎市	長崎駅周辺とまちなかを結ぶ			
岩原川周辺環境整備事業		水辺沿いの歩行者動線として、			
 【内容】		水と緑と賑わいのある空間を整 備する。			
【内台】 都市下水路とその両側に		燗ヶる。 まちなかの賑わいを創出し、			
接する道路を一体的に整		魅力や回遊性の向上に寄与する			
備し、賑わいのある空間づ		ことが見込まれるため、中心市			
くりを行う		街地の活性化に必要な事業であ			
位置:五島町恵美須町1号		る。			
線ほか					
│ │【実施時期】					
 下水 					
【事業名】	長崎市	歴史・文化・観光・商業など			
まちなか回遊路整備事業		長崎固有の多様な魅力が詰まっ			
 【内容】		たまちなかを歩いて楽しいまち			
歩いて楽しいまちにする		にするため、歩きやすさを確保			
ための回遊路の整備を行		しながら、まちの特徴に合わせた景観等に配慮した回遊路を整			
う		信息 信息 信息 信息 信息 信息 信息 信息			
位置:興善町風頭町1号線		中心市街地全体の魅力及び賑			
ほか		わいの創出に寄与するため、中			
【実施時期】		心市街地の活性化に必要な事業			
平成25年度~令和4年度		である。			
【事業名】	長崎市	長崎の和風の文化を色濃く残			
まちなみ整備事業		す中島川・寺町地区において、			
 【内容】		長崎独自の「和」の雰囲気を感じられるまちづくりのため、町			
町家等の維持・保全及び復		家の維持・保全等に対して助成			
元への助成を行い、まちな		する。			
み整備を推進する		地域の魅力向上による観光振			
Frig. 44: n+ 40:3		興が見込まれることから、中心			
【実施時期】 亚战 25 年度。全和 4 年度		市街地の活性化に必要な事業で			
平成 25 年度~令和 4 年度 【事業名】	(略)	ある。 (略)	(略)	(略)	
【サネコ】 公共トイレ整備事業	(四分)		(単計)	(中台)	
(略)					
【事業名】	長崎市	都市計画道路長崎駅中央通り			
都市計画道路長崎駅中央		線は、国道と長崎駅周辺地区、			
通り線街路整備事業		浦上川線を結ぶ幹線道路であ り、交通渋滞の緩和や長崎駅周			
 【内容】		辺の回遊性の向上に寄与する事			
長崎駅周辺地区における		業である。			
幹線道路網の形成を図る		国際観光都市長崎の玄関口に			
ため、既存道路の拡幅改良		相応しい都市拠点を形成し、快 適な回遊拠点、交通環境の改善			
を行う(L=60m)		過な回避拠点、交通環境の以音 などを基本に整備を行うこと			
位置:尾上町ほか		は、まちなかの賑わいの創出と			
	l	İ	l		

					【実施時期】 平成 26 年度~令和 2 年度		回遊性の向上、商業・業務機能 の集積促進に寄与することか ら、中心市街地の活性化に必要		
(3) へ移設					【事業名】 都市計画道路長崎駅東通 り線街路整備事業	長崎市	な事業である。 都市計画道路長崎駅東通り線は、国道やトランジットモール線と長崎駅周辺地区を結ぶ幹線 道路であり、交通渋滞の緩和や		
					【内容】 長崎駅周辺地区における 幹線道路網の形成を図る ため、既存道路の拡幅改良 を行う (L=40m) 位置:幸町ほか 【実施時期】 令和元~4年度		駅周辺の回遊性の向上に寄与する事業である。 国際観光都市長崎の玄関口に相応しい都市拠点を形成し、快適な回遊拠点、交通環境の改善などを基本に整備を行うことは、まちなかの賑わいの創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【事業名】 公園施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 公園施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) へ移設					【事業名】 長崎駅周辺地区整備事業 【内容】 長崎駅周辺再整備事業により創出された賑わいを 周辺地区へ波及させるため、交通結節機能の強化や 案内板等の整備を行う 位置:尾上町ほか 面積:A=31ha 【実施時期】 平成30年度~令和3年度	長崎市	新たに建設される新幹線・在 来線の駅舎の周辺において、 辺地域や2次交通の乗り場へたの 動者をスムーズに誘導するを のサインや歩行支援施 でを 備を行う。 国際観光都市長崎の玄関し、改 相応しい都市拠点を形成しの改と 相応回遊拠点、交通環行うの割機 などを基本に整備を行うの割機 は、まちなかの販わいの かまないの に は、まちなかの に は、まちなかの に は、まちなかの に は、まちなかの に は、まちなかの に は、まちなかの に の まれて と は、まちなかの に の まれて と は、 が の まれて まれて の まれて の まれて の まれて の まれて の まれて の まれて の まれて の まれて の まれて の まれて まれて の まれて の まれて の まれて の まれて の まれて の まれて の まれて の まれて の まれて の まれて まれて の まれて の まれて の まれて の まれて の まれて の まれて の まれて まれて の まれて の まれて まれて まれて まれて まれて まれて まれて まれて まれて まれて		
【事業名】 新市庁舎周辺道路電線共 同溝整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 新市庁舎周辺道路電線共 同溝整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 市民トイレ活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 市民トイレ活用事業 (略)	(略)	(野各)	(略)	(略)
【事業名】 市庁舎跡地活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 市庁舎跡地活用事業 (略)	(略)	(昭各)	(略)	(略)
【事業名】 桜町近隣公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 桜町近隣公園整備事業 (略)	(略)	(田各)	(略)	(略)
【 事業名】 花のあるまちづくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 花のあるまちづくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

【事業名】 幸町·茂里町周辺道路整備 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 汚水管渠・下水処理場等整 備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 県立図書館郷土資料セン ター(仮称)整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 長崎スタジアムシティ整 備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 県庁舎跡地活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

- 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

脓

- (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 略
- (2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他
7 7/4 1/1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	7 4 2 2 1 1	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
【事業名】	長崎市	新長崎駅西側の用地におい	【措置の内容】	
交流拠点施設整備事業		て、学会や会議、地域住民が交	都市構造再編	
[再掲]		流できるイベントなどを開催で	集中支援事業	
【内容】		きる交流拠点施設を建設し、交	[国土交通省]	
交流人口の拡大による地		流人口の拡大や地域経済の活性	【実施時期】	
域経済の活性化を図るた		化を図る。	令和 2~3 年度	
め、国内外から多くの来訪		人が集まりやすく、交通アク		
者を呼び込むとともに市		セスに優れた中心市街地に交流		
民交流を促進する MICE 施		拠点施設を設置する本事業は、		
設と都市ブランド向上に		中心市街地の活性化に必要な事		
向けたホテル及び地域の		業である。		
賑わいと活力を生み出す				
民間収益施設からなる交				
流拠点施設の整備を行う				
位置:尾上町				
【実施時期】				
平成27年度~令和3年度				

【事業名】 幸町・茂里町周辺道路整備	(略)	(略)	(略)	(略)
事業(略)				
【事業名】 汚水管渠・下水処理場等整 備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 県立図書館郷土資料セン ター(仮称)整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 長崎スタジアムシティ整 備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 県庁舎跡地活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

- (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業略
- (2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他	
事未名、N谷及い夫 心 时 別	美 飑土符	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項	
(4) からの移設					

(4) 国の支援措置がないその他の事業

		中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他
事業名、内容及び実施時期	実施主体	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
(3) への移設		TO THE TOWN ON THE	77 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7	- 1. 7.
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
新文化施設整備事業				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
(仮称)こどもセンター整				
備事業				
(略) 【事業名】	(m/z)	/ m&z \	/ m/ // \	/m&)
社会福祉会館建替え事業	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
市庁舎跡地活用事業	(#47)	\™µ /	((۳4)
[再掲]				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
県庁舎跡地活用事業				
[再掲]				
(略)				

- 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業
- (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

	rtalita X. II	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他
事業名、内容及び実施時期	実施主体	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
【事業名】 交流拠点施設整備事業 [再掲] 【内容】 交流人の拡大による地域経済のが大によるを地域経済の活性化を図るため、国内外から多くのによるを必ずを必要が必要がある。 者を呼び込むとともにした。 設と都市ブランド向上にのいた活力を生み出す。 民間収益施設の整備を行うが地域のをでいた。 に関連などのでは、 に関連などのでは、 に関連などのでは、 に関連などのでは、 に関連などのでは、 に関連などのでは、 に関連などのでは、 に関連などのでは、 に関いているが、 に関いているが、 に関いているが、 に関いているが、 に関いているが、 に関いているが、 に関いているが、 に関いているでは、 に関いるでは、 に関いるでは、 に関いると、 に関いる に関いる に関いる に関いる に関いる に関いる に関いる に関いる	長崎市	新長崎駅西側の用地において、学会や会議、地域住民が交流できるイベントなどを開催できる交流拠点施設を建設し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。 人が集まりやすく、交通アクセスに優れた中心市街地に交流拠点施設を設置する本事業は、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【実施時期】 平成 27 年度~令和 3 年度				
【事業名】 新文化施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 (仮称)こどもセンター整 備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 社会福祉会館建替え事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 市庁舎跡地活用事業 [再掲] (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 県庁舎跡地活用事業 [再掲] (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業略

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

ر ب	/ 心恥にこ生物した人気用度	シャン・シ、心心	こ生物しに里が明まる返用国に国	生りるず木	
	東紫夕 内宏及び宝族時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他
事業名、内容及び実施時期		天旭土 仲	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
	(3) に移設				
	()				
	(3) に移設				
- 1		I		I	l l

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他	
尹 未石、四 召及 U 天 旭 时 朔	大心工件	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項	
【事業名】	新大工町地	中心市街地の商業地である新	【措置の内容】		
新大工町地区市街地再開	区市街地再	大工町地区において、地区の核	社会資本整備		
発事業 [再掲]	開発組合	となる商業施設の再整備と併せ	総合交付金(市		
		て、住宅、業務施設、駐車場施	街地再開発事		
【内容】		設等を一体的に整備すること	業等)		
第一種市街地再開発事業		で、賑わい再生を図る。	[国土交通省]		
による商業・住宅・業務施		商業の活性化、回遊性の向上、			
設・駐車場の整備を行う		定住人口の増加による賑わいの	【実施時期】		
位置:新大工町及び伊勢町		創出及び業務施設床の整備によ	令和 2~4 年度		
面積:A=約 0.7ha		る雇用の創出に寄与し、中心市			
		街地の活性化に必要な事業であ			
【実施時期】		る。			
平成 25 年度~令和 4 年度					
【事業名】	民間	浜市商店街振興組合が位置す	【措置の内容】		
浜町地区市街地再開発事	事業者	る浜町地区は、まちぶらプロジ	社会資本整備		
業 [再掲]		ェクトにおけるまちなか軸にあ	総合交付金(市		
			街地再開発事		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

 O #87C G (C \$77 C 1 - 2 4 \$24 F			C / 9 1 //C	
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他
事未有(F) 各及 0	大旭工件	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
【事業名】	新大工町地	中心市街地の商業地である新	【措置の内容】	
新大工町地区市街地再開	区市街地再	大工町地区において、地区の核	社会資本整備	
発事業 [再掲]	開発組合	となる商業施設の再整備と併せ	総合交付金(市	
		て、住宅、業務施設、駐車場施	街地再開発事	
【内容】		設等を一体的に整備すること	業等)	
第一種市街地再開発事業		で、賑わい再生を図る。	[国土交通省]	
による商業・住宅・業務施		商業の活性化、回遊性の向上、		
設・駐車場の整備を行う		定住人口の増加による賑わいの	【実施時期】	
位置:新大工町及び伊勢町		創出及び業務施設床の整備によ	令和 2~4 年度	
面積: A=約 0.7ha		る雇用の創出に寄与し、中心市		
		街地の活性化に必要な事業であ		
【実施時期】		る。		
平成25年度~令和4年度				
【事業名】	民間	浜市商店街振興組合が位置す	【措置の内容】	
浜町地区市街地再開発事	事業者	る浜町地区は、まちぶらプロジ	社会資本整備	
業 [再掲]		 ェクトにおけるまちなか軸にあ	総合交付金(市	
		って中核を占める存在であるた	街地再開発事	
【内容】		め、商業施設等の再整備による	業等)	
浜市商店街振興組合のエ		魅力向上により、まちなか全体	[国土交通省]	
リアにおいて、まちづくり		,		
方針に基づく第一種市街		の賑わい再生につなげる。	【実施時期】	
地再開発事業等による商		浜町地区の商業機能を更新す ステレズ よちなんな の集	令和 2~6 年度	
業・住宅・駐車場等の整備		ることで、まちなか全体への集		
を行う		客を促進することにつながるた		
F-1-11 -1 11-5		め、中心市街地の活性化に必要		
【実施時期】		な事業である。		
平成 26 年度~				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他
3776 111 31 30 3 30 30 31 3793)	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
(2) ②からの移設				
(2) ②からの移設				
				ı

【内容】 浜市商店街振興組合のエ	って中核を占める存在であるた 業等) め、商業施設等の再整備による [国土交通省]	
リアにおいて、まちづくり	魅力向上により、まちなか全体	
方針に基づく第一種市街 地再開発事業等による商	の賑わい再生につなげる。 浜町地区の商業機能を更新す	
業・住宅・駐車場等の整備	ることで、まちなか全体への集	
を行う	客を促進することにつながるた	
【実施時期】 平成 26 年度~	め、中心市街地の活性化に必要な事業である。	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

略

- 上のための事業及び措置に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業
- (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

車坐点 中空T √ 字长吐出	中华之体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他
事業名、内容及び実施時期	実施主体	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
【事業名】 中心市街地頑張る商店街 ステップアップ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 長崎市まちなか賑わいづ くり活動支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 Nagasakiまちなか文化祭 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 長崎さるく (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 長崎帆船まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 長崎くんち (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 長崎郷土芸能大会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 長崎居留地まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

- 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向 上のための事業及び措置に関する事項
 - [1] 略
 - [2] 具体的事業の内容
 - (1) 法に定める特別の措置に関連する事業
 - (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

東米	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他
事業名、内容及び実施時期	夫 飑土体	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
「事業名」	(略)	(略)	(略)	(略)
中心市街地頑張る商店街ステップアップ事業				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
長崎市まちなか賑わいづ	(50)	(74)	(44)	(647
くり活動支援事業				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
Nagasakiまちなか文化祭				
事業				
(略)	(mb)	(mts)	(77.54)	(776)
【事業名】 長崎さるく	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
長崎帆船まつり	(百)	(単位)	(単計)	(単合)
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
長崎くんち	(,,,,		(, 1,	(, 1)
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
長崎郷土芸能大会				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
長崎居留地まつり				
(略)				

【事業名】 東山手・南山手地区魅力向 上事業 [再掲] (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 東山手・南山手地区魅力向 上事業 [再掲] (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 長崎ベイサイドマラソン &ウオーク (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 長崎ベイサイドマラソン &ウオーク (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 長崎ランタンフェスティ バル (略)	(略)	(野各)	(略)	(略)	【事業名】 長崎ランタンフェスティ バル (略)	(略)	(單各)	(略)	(略)
【事業名】 中島川周辺活性化事業 (略)	(略)	(野各)	(略)	(略)	【事業名】 中島川周辺活性化事業 (略)	(略)	(野各)	(略)	(略)
【事業名】 観光イルミネーション事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 観光イルミネーション事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 長崎ペーロン選手権大会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 長崎ペーロン選手権大会 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まちなか再生推進事業 (略)	(略)	(野各)	(略)	(略)	【事業名】 まちなか再生推進事業 (略)	(略)	(單各)	(略)	(略)
【事業名】 長崎開港 450 周年記念事 業 (略)	(略)	(野各)	(略)	(略)	【事業名】 長崎開港 450 周年記念事 業 (略)	(略)	(理各)	(略)	(略)
【事業名】 ながさきエコライフ・フェ スタ (略)	(略)	(野各)	(略)	(略)	【事業名】 ながさきエコライフ・フェ スタ (略)	(略)	(理各)	(略)	(略)
【事業名】 ながさき実り・恵みの感謝 祭 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 ながさき実り・恵みの感謝 祭 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 商店街持続化推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 商店街持続化推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まちなか商店街誘客事業	長崎市	世界新三大夜景の認定や2つ の世界遺産登録を背景に、国内 外からの観光客の増加が見込ま	中心市街地活	区域内	(3) からの移設				
【内容】 小売業・飲食店を営む小規 模事業者が行う外国人観 光客等の誘客促進及び消		れる中、これらの観光客を観光 地だけでなく、まちなかの商店 街へ誘客し、受け入れる体制を 整備することが、中心市街地の	<u>業</u> <u>[総務省]</u>						
費拡大への取組みを支援する		活性化に大きく寄与する。 本事業においては、外国人観 光客等の受け入れに関して現状							
【実施時期】 平成 27 年度~		の課題を分析し、課題解決に向 けた取り組みを行う個店等を支							

	【事業名】	(略)	援し、外国人観光客等をまちな か商店街へ誘客しようとするも のであり、中心市街地の活性化 に必要な事業である。 (略)	(略)	(略)		【事業名】	(略)	(昭各)	(昭各)	(略)
	中心市街地公園整備事業 (略)	(64)	(HI)	(447)	(147)		中心市街地公園整備事業 (略)				
(2) ②認定と連携した支援措置	置のうち、認定	こと連携した重点的な支援措置に関	連する事業		(2) ②認定と連携した支援措置	置のうち、認定	Eと連携した重点的な支援措置に関	連する事業	
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項		事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
	(3) へ移設						【事業名】 新大工町地区市街地再開発事業 [再掲] 【内容】 第一種市街地再開発事業による商業・住宅・業務施設・駐車場の整備を行う位置: 新大工町及び伊勢町面積: A=約 0. 7ha	開発組合	中心市街地の商業地である新 大工町地区において、地区の核 となる商業施設の再整備と併せ て、住宅、業務施設、駐車場施 設等を一体的に整備すること で、賑わい再生を図る。 商業の活性化、回遊性の向上、 定住人口の増加による賑わいの 創出及び業務施設床の整備によ る雇用の創出に寄与し、 すである。	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金(市 街地再開発事業等) [国土交通省] 【実施時期】 令和 2~4 年度	
	_(3) へ移設						平成 25 年度~令和 4 年度 【事業名】 浜町地区市街地再開発事業 [再掲] 【内容】 浜市商店街振興組合のエリアにおいて、まちづくり 方針に基づく第一種市街 地再開発事業等による商業・住宅・駐車場等の整備 を行う 【実施時期】 平成 26 年度~	民間事業者	浜市商店街振興組合が位置する浜町地区は、まちぶらプロジェクトにおけるまちなか軸にあって中核を占める存在であるため、商業施設等の再整備による魅力向上により、まちなか全体の賑わい再生につなげる。 浜町地区の商業機能を更新することで、まちなか全体への集客を促進することにつながるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金(市 街地再開発事 業等) [国土交通省] 【実施時期】 令和 2~6 年度	
(3)中心市街地の活性化に資す	トるその他の支		T		(3) 中心市街地の活性化に資す	けるその他の支	援措置に関連する事業		
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項		事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
	【事業名】 新大工町地区市街地再開発事業 [再掲] 【内容】 第一種市街地再開発事業による商業・住宅・業務施設・駐車場の整備を行う	新大工町地 区市街地再 開発組合	中心市街地の商業地である新 大工町地区において、地区の核 となる商業施設の再整備と併せ て、住宅、業務施設、駐車場施 設等を一体的に整備すること で、賑わい再生を図る。 商業の活性化、回遊性の向上、 定住人口の増加による賑わいの	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金(市 街地再開発事 業等) [国土交通省] 【実施時期】			(2) ②からの移設				
	位置:新大工町及び伊勢町 面積: A=約 0.7ha		創出及び業務施設床の整備によ る雇用の創出に寄与し、中心市	令和 2~4 年度							

【実施時期】 平成 25 年度~令和 4 年度 【事業名】 浜町地区市街地再開発事業 [再掲] 【内容】 浜市商店街振興組合のエリアにおいて、まちづくり 方針に基づく第一種市街 地再開発事業等による商 業・住宅・駐車場等の整備	民間事業者	街地の活性化に必要な事業である。 浜市商店街振興組合が位置する浜町地区は、まちぶらプロジェクトにおけるまちなか軸にあって中核を占める存在であるため、商業施設等の再整備による魅力向上により、まちなか全体の賑わい再生につなげる。 浜町地区の商業機能を更新することで、まちなか全体への集	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金(市 街地再開発事 業等) [国土交通省] 【実施時期】 令和 2~6 年度		<u>(2) ②からの移設</u>				
を行う 【 実施時期】 平成 26 年度~		客を促進することにつながるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。							
【事業名】 環長崎港夜間景観整備事業 【内容】 長崎の夜景の更なる魅力 向上を図るため、環長崎港 夜間景観向上基本計画に 基づき、施設のライトアッ プなど「中・近景の夜間景 観づくり」と「遠景の夜景 みがき」を行う 【実施時期】 平成29年度~令和7年度	長崎市	歴史的建造物や観光施設等のライトアップとそれらをつなぐ回 遊路の街路灯等の整備を行う 「中・近景の夜間景観づくり」 と、斜面市街地の灯りの整備や 港に映り込む光による水際線の 顕在化を図る「遠景の夜魅力が 自上することで、交流人口の拡 大による賑わい創出に寄与する ことから、中心市街地の活性化 に必要な事業である。	【措置の内容】 都市構造再編 集中支援事業 [国土交通省] 【実施時期】 令和 2~4 年度		<u>(4) からの移設</u>				
平成 29 年度~令和 7 年度 【事業名】 若年者雇用促進事業 (略) (2) ①に移設	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 若年者雇用促進事業 (略) 【事業名】 まちなか商店街誘客事業 【内容】 小売業・飲食店を営む小規 模事業者が行う外国人観 光客等の誘客促進及び消 費拡大への取組みを支援 する 【実施時期】 平成 27 年度~	長崎市	(略) 世界新三大夜景の認定や2つ内まで、気に、大変では、大変では、大変では、大変では、大変では、大変をできるのでは、できないが、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないが、できないいが、できないがいが、できないいが、できないが、できないが、できないがいが、できないが、できないが、できないが、できな	(略) 【措置の内容】 地方創生推進 交付金 [内閣府] 【実施時期】 令和 2~6 年度	(略)

【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
まち MICE プロジェクト				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
長崎平和マラソン				
(略)				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

) 国の又抜指直かないての10	世の争業			
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他の事項
		ための位置付け及び必要性	及び実施時期	
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
商店街賑わい整備事業				
(略)				
(3) へ移設				
【事業名】	(m々)	(m\z\)	(m/z)	(m/z)
	(略)	(略)	(略)	(略)
企業立地推進事業				
(略)	6.4.3		()	()
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
市民トイレ活用事業				
[再掲]				
(略)				

- 8.4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
- 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

「1] 略

- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1)~(3)略
- (4) 開催状況
- 第1回長崎市中心市街地活性化協議会《設立総会》(平成26年8月28日)
- ・長崎市中心市街地活性化協議会規約(案)について
- ・長崎市中心市街地活性化協議会構成員(案)について
- ・長崎市中心市街地活性化協議会役員選任について

第2回長崎市中心市街地活性化協議会(平成26年10月2日)

【事業名】 まち MICE プロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)	
長崎平和マラソン					
(略)					

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期 【事業名】 商店街賑わい整備事業	実施主体 (略)	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性 (略)	支援措置の内容 及び実施時期 (略)	その他 の事項 (略)
【事業名】 環長崎港夜間景観整備事業 【内容】 長崎の夜景の更なる魅力 向上を図るため、環長崎港 夜間景観向上基本計画に 基づき、施設のライトアップなど「中・近景の夜間景観づくり」と「遠景の夜景 観づくり」と「遠景の夜景 みがき」を行う 【実施時期】 平成29年度~令和7年度	長崎市	歴史的建造物や観光施設等のライトアップとそれらをつなぐ回 遊路の街路灯等の整備を行う 「中・近景の夜間景観づくり」 と、斜面市街地の灯りの整備や 港に映り込む光による水際線の 顕在化を図る「遠景の夜景みが き」により、夜景観光の魅力が 向上することで、交流人口の拡 大による賑わい創出に寄与する ことから、中心市街地の活性化 に必要な事業である。		
【事業名】 企業立地推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 市民トイレ活用事業 [再掲] (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
- 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- $(1) \sim (3)$ 略
- (4) 開催状況
- 第1回長崎市中心市街地活性化協議会《設立総会》(平成26年8月28日)
- ・長崎市中心市街地活性化協議会規約(案)について
- ・長崎市中心市街地活性化協議会構成員(案)について
- ・長崎市中心市街地活性化協議会役員選任について

第2回長崎市中心市街地活性化協議会(平成26年10月2日)

- ・長崎市中心市街地活性化基本計画の素案について
- その他

第3回長崎市中心市街地活性化協議会(平成26年11月14日)

- ・長崎市中心市街地活性化基本計画(案)について
- その他

【平成27年度】

第1回長崎市中心市街地活性化協議会(平成27年4月13日)

- ・平成26年度事業報告(案)について
- ・平成27年度事業計画(案)・予算(案)について
- その他

第2回長崎市中心市街地活性化協議会(平成27年11月17日)

- ・長崎市中心市街地活性化協議会副会長及び委員の変更について
- ・長崎市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- ・主要事業について
- ・経済産業省における中心市街地活性化関連施策の概要について
- その他

【平成28年度】

第1回長崎市中心市街地活性化協議会(平成28年4月28日)

- ・委員の選任(案)及び委員の選任について
- ・平成27年度事業報告(案)及び収支決算(案)について
- ・平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画フォローアップに対する意見について
- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画の変更に対する意見について
- その他

【平成 29 年度】

第1回長崎市中心市街地活性化協議会(平成29年4月26日)

- ・平成28年度事業報告及び収支決算について
- ・平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画フォローアップに対する意見について
- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画の変更に対する意見について
- その他

第2回長崎市中心市街地活性化協議会(平成30年1月16日)

- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画の変更に対する意見について
- ・長崎市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- その他

【平成30年度】

第1回長崎市中心市街地活性化協議会(平成30年4月26日)

- ・役員の選任について
- ・構成員の加入について

- ・長崎市中心市街地活性化基本計画の素案について
- その他

第3回長崎市中心市街地活性化協議会(平成26年11月14日)

- ・長崎市中心市街地活性化基本計画(案)について
- その他

【平成27年度】

第1回長崎市中心市街地活性化協議会(平成27年4月13日)

- ・平成26年度事業報告(案)について
- ・平成27年度事業計画(案)・予算(案)について
- その他

第2回長崎市中心市街地活性化協議会(平成27年11月17日)

- ・長崎市中心市街地活性化協議会副会長及び委員の変更について
- ・長崎市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- ・主要事業について
- 経済産業省における中心市街地活性化関連施策の概要について
- その他

【平成 28 年度】

第1回長崎市中心市街地活性化協議会(平成28年4月28日)

- ・委員の選任(案)及び委員の選任について
- ・平成27年度事業報告(案)及び収支決算(案)について
- ・平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画フォローアップに対する意見について
- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画の変更に対する意見について
- その他

【平成 29 年度】

第1回長崎市中心市街地活性化協議会(平成29年4月26日)

- ・ 平成 28 年度事業報告及び収支決算について
- ・平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画フォローアップに対する意見について
- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画の変更に対する意見について
- その他

第2回長崎市中心市街地活性化協議会(平成30年1月16日)

- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画の変更に対する意見について
- ・長崎市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- その他

【平成30年度】

第1回長崎市中心市街地活性化協議会(平成30年4月26日)

- ・役員の選任について
- ・構成員の加入について

- ・平成29年度事業報告及び収支決算について
- ・平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画フォローアップに対する意見について
- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画の変更に対する意見について
- その他

第2回長崎市中心市街地活性化協議会(平成31年2月5日)

- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画の変更に対する意見について
- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画の主要事業の進捗状況について
- その他

【令和元年度】

第1回長崎市中心市街地活性化協議会(令和元年4月26日)

- ・平成30年度事業報告及び収支決算について
- ・平成31年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画フォローアップに対する意見について

第2回長崎市中心市街地活性化協議会(令和元年8月28日)

- ・第2期長崎市中心市街地活性化基本計画(素案)及び認定取得に向けたスケジュールについて
- その他

第3回長崎市中心市街地活性化協議会(令和元年9月27日)

・第2期長崎市中心市街地活性化基本計画(原案)について

【令和2年度】

長崎市中心市街地活性化協議会からの書面による意見聴取(令和2年6月8日)

- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画 (第2期) の変更に対する意見について
- (5) 略
- [3] 略
- 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
- [4] 都市機能の集積のための事業等

中心市街地への都市機能の集積に向けて、前述の4から8に掲げた事業を行う。

- 4. 市街地の整備改善のための事業
- 削除
- 新市庁舎建設事業
- <u>・削除</u>
- · 唐人屋敷顕在化事業
- ・削除
- ・銅座川プロムナード整備事業(街路)
- ·都市計画道路新地町稲田町線街路整備事業[出島·南山手地区]
- 市道籠町稲田町1号線電線共同溝整備事業
- 公共下水道事業

- ・平成29年度事業報告及び収支決算について
- ・平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画フォローアップに対する意見について
- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画の変更に対する意見について
- その他

第2回長崎市中心市街地活性化協議会(平成31年2月5日)

- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画の変更に対する意見について
- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画の主要事業の進捗状況について
- その他

【令和元年度】

第1回長崎市中心市街地活性化協議会(令和元年4月26日)

- ・平成30年度事業報告及び収支決算について
- ・平成31年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ・認定長崎市中心市街地活性化基本計画フォローアップに対する意見について

第2回長崎市中心市街地活性化協議会(令和元年8月28日)

- ・第2期長崎市中心市街地活性化基本計画(素案)及び認定取得に向けたスケジュールについて
- その他

第3回長崎市中心市街地活性化協議会(令和元年9月27日)

・第2期長崎市中心市街地活性化基本計画(原案)について

新規追加

- (5) 略
- 「3] 略
- 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
- [1]~[3] 略
- 「4〕都市機能の集積のための事業等

中心市街地への都市機能の集積に向けて、前述の4から8に掲げた事業を行う。

- 4. 市街地の整備改善のための事業
- · 新大工町地区市街地再開発事業
- · 新市庁舎建設事業
- 浜町地区市街地再開発事業
- 唐人屋敷顕在化事業
- · 長崎駅周辺土地区画整理事業
- ・銅座川プロムナード整備事業(街路)
- 都市計画道路新地町稲田町線街路整備事業[出島・南山手地区]
- 市道籠町稲田町1号線電線共同溝整備事業
- 公共下水道事業

- 都市計画道路大黒町恵美須町線街路整備事業
- ·都市計画道路片淵線(新大工工区)街路整備事業
- · J R 長崎本線連続立体交差事業
- · 新大工町地区市街地再開発事業
- 浜町地区市街地再開発事業
- · 長崎駅周辺土地区画整理事業
- · 新大工歩道橋整備事業
- 新市庁舎周辺道路整備事業
- 岩原川周辺環境整備事業
- ・まちなか回遊路整備事業
- ・まちなみ整備事業
- ・都市計画道路長崎駅中央通り線街路整備事業
- ・都市計画道路長崎駅東通り線街路整備事業
- 長崎駅周辺地区整備事業
- · 旧長崎英国領事館保存整備事業
- 伝統的建造物群保存地区保存整備事業
- · 文化財保存整備事業
- ・旧グラバー住宅保存整備事業
- ・旧オルト住宅保存整備事業
- 出島和蘭商館跡復元事業
- 東山手・南山手地区魅力向上事業
- ・削除
- ・削除
- 削除
- 削除
- ・削除
- ・公共トイレ整備事業
- 削除
- 削除
- 公園施設整備事業
- ・削除
- 新市庁舎周辺道路電線共同溝整備事業
- ・市民トイレ活用事業
- 市庁舎跡地活用事業
- · 桜町近隣公園整備事業
- 花のあるまちづくり事業
- ·幸町·茂里町周辺道路整備事業
- · 汚水管渠 · 下水処理場等整備事業
- ・県立図書館郷土資料センター(仮称)整備事業
- ・長崎スタジアムシティ整備事業
- · 県庁舎跡地活用事業
- 5. 都市福利施設を整備する事業
- 6. 居住環境の向上のための事業

- 都市計画道路大黒町恵美須町線街路整備事業
- · 都市計画道路片淵線 (新大工工区) 街路整備事業
- JR長崎本線連続立体交差事業
- 新規追加
- · 旧長崎英国領事館保存整備事業
- 伝統的建造物群保存地区保存整備事業
- · 文化財保存整備事業
- ・旧グラバー住宅保存整備事業
- ・旧オルト住宅保存整備事業
- 出島和蘭商館跡復元事業
- 東山手・南山手地区魅力向上事業
- · 新大工歩道橋整備事業
- 新市庁舎周辺道路整備事業
- 岩原川周辺環境整備事業
- ・まちなか回遊路整備事業
- ・まちなみ整備事業
- ・公共トイレ整備事業
- ・都市計画道路長崎駅中央通り線街路整備事業
- 都市計画道路長崎駅東通り線街路整備事業
- 公園施設整備事業
- 長崎駅周辺地区整備事業
- 新市庁舎周辺道路電線共同溝整備事業
- ・市民トイレ活用事業
- · 市庁舎跡地活用事業
- · 桜町近隣公園整備事業
- 花のあるまちづくり事業
- ·幸町·茂里町周辺道路整備事業
- 汚水管渠・下水処理場等整備事業
- ・県立図書館郷土資料センター (仮称) 整備事業
- ・長崎スタジアムシティ整備事業
- 県庁舎跡地活用事業
- 5. 都市福利施設を整備する事業
- 6. 居住環境の向上のための事業

略

- 7. 経済活力向上のための事業
 - 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
- ・中心市街地頑張る商店街ステップアップ事業
- ・長崎市まちなか賑わいづくり活動支援事業
- · Nagasaki まちなか文化祭事業
- 長崎さるく
- 長崎帆船まつり
- 長崎くんち
- · 長崎郷土芸能大会
- ・長崎居留地まつり
- ・東山手・南山手地区魅力向上事業「再掲」
- ・長崎ベイサイドマラソン&ウオーク
- 長崎ランタンフェスティバル
- · 中島川周辺活性化事業
- 観光イルミネーション事業
- ・長崎ペーロン選手権大会
- ・まちなか再生推進事業
- 長崎開港 450 周年記念事業
- ・ながさきエコライフ・フェスタ
- ながさき実り・恵みの感謝祭
- · 商店街持続化推進事業
- ・まちなか商店街誘客事業
- · 中心市街地公園整備事業
- •新大工町地区市街地再開発事業[再掲]
- 浜町地区市街地再開発事業[再掲]
- 環長崎港夜間景観整備事業
- · 若年者雇用促進事業
- 削除
- ・まちMICEプロジェクト
- ・長崎平和マラソン
- ・商店街賑わい整備事業
- ・削除
- 企業立地推進事業
- ・市民トイレ活用事業[再掲]
- 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業略
- 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項
- 12. 認定基準に適合していることの説明 略

略

- 7. 経済活力向上のための事業
 - 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
- ・中心市街地頑張る商店街ステップアップ事業
- ・長崎市まちなか賑わいづくり活動支援事業
- · Nagasaki まちなか文化祭事業
- 長崎さるく
- 長崎帆船まつり
- 長崎くんち
- · 長崎郷土芸能大会
- 長崎居留地まつり
- ・東山手・南山手地区魅力向上事業「再掲」
- ・長崎ベイサイドマラソン&ウオーク
- 長崎ランタンフェスティバル
- · 中島川周辺活性化事業
- 観光イルミネーション事業
- ・長崎ペーロン選手権大会
- ・まちなか再生推進事業
- 長崎開港 450 周年記念事業
- ・ながさきエコライフ・フェスタ
- ながさき実り・恵みの感謝祭
- · 商店街持続化推進事業
- 新規追加
- · 中心市街地公園整備事業
- •新大工町地区市街地再開発事業[再掲]
- 浜町地区市街地再開発事業[再掲]
- 新規追加
- · 若年者雇用促進事業
- ・まちなか商店街誘客事業
- ・まちMICEプロジェクト
- ・長崎平和マラソン
- ・商店街賑わい整備事業
- 環長崎港夜間景観整備事業
- 企業立地推進事業
- ・市民トイレ活用事業[再掲]
- 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業
- 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項略
- 12. 認定基準に適合していることの説明